

## 【施策14】 就労支援

～能力を活かし、いきいきと働けるまち～

- ◆展開方向01 企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り組みます。
- ◆展開方向02 就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組み、就職力を高めています。
- ◆展開方向03 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進めます。

|        |                     |    |
|--------|---------------------|----|
| 展開方向01 | 1 雇用創造支援事業費         | 77 |
|        | 2 地域雇用・就労支援事業費      | 79 |
| 展開方向02 | 1 キャリアアップ支援事業費      | 81 |
| 展開方向03 | 1 企業内人権研修推進事業費      | 83 |
|        | 2 技能功労者等表彰事業費       | 85 |
|        | 3 労働者福祉推進事業費        | 87 |
|        | 4 尼崎市シルバー人材センター等補助金 | 89 |
|        | 5 しごと支援施設維持管理事業費    | 91 |

(このページは白紙です)

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

|        |          |      |      |         |
|--------|----------|------|------|---------|
| 事務事業名  | 雇用創造支援事業 | 505T | 事業分類 | ソフト事業   |
| 根拠法令   | —        |      | 会計   | 01 一般会計 |
| 個別計画   | —        |      | 款    | 25 労働費  |
| 事業開始年度 | 平成20年度   |      | 項    | 10 労働諸費 |
| 施策     | 14 就労支援  |      | 目    | 05 労務費  |

|         |   |   |        |
|---------|---|---|--------|
| 施策の展開方向 | (14-1) 企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り組む。 |   |        |
| 局       | 経済環境局   | 課 | しごと支援課 |
| 所属長名    | 朴 志   |   |        |

①事業概要

|                     |  |
|---------------------|--|
| 事業実施趣旨              | 雇用機会を拡大し、市内の雇用環境の改善を図るため、本市、阪神南県民センター、ハローワーク尼崎、市内経済団体及び有識者による会議において協議・情報交換を行う。また、市内企業の魅力発信の機会を創出し知名度の向上を図るとともに、新規学卒者や第二新卒者等を対象とした面接会を開催し市内企業への就職を促進する。   |
| 対象(誰を・何を)           | 求職者及び企業、大学生  |
| 求める成果(どのような状態にしたいか) | より多くの求人企業と有能な若手人材がめぐり合う機会を創出し、本市の企業活動の下支えにつながる雇用支援を推進する。   |
| 事業概要                | 本市、阪神南県民センター、ハローワーク尼崎、市内経済団体及び有識者による会議において、現在の雇用・就労情勢に即した課題の共有や今後の具体的取組等について協議を行う。<br>また、大学生に対して就活イベントや交流イベント等を通じて市内企業の魅力発信を行うとともに、新規学卒者や第二新卒者対象の面接会を実施する。   |
| 実施内容                | 1 ものづくり雇用創造促進協議会<br>(本市、阪神南県民センター、ハローワーク尼崎、市内経済団体及び有識者による会議)<br>第1回: 8月2日、第2回: 12月21日<br>2 あまがさき合同就職面接会・説明会<br>2月23日実施 尼崎市中小企業センター 参加企業31社、来場者数52人、内定者11人<br>3 市内企業魅力発信業務<br>第1回: 6月9日実施 知るカフェ近畿大学前店 参加企業6社、参加学生24人<br>第2回: 10月13日実施 知るカフェ関西大学前店 参加企業6社、参加学生23人<br>第3回: 11月24日実施 知るカフェ大阪大学前店 参加企業6社、参加学生10人<br>第4回: 2月2日実施 知るカフェ関西大学前店 参加企業6社、参加学生16人<br>4 スカウト型求人イベント(新卒者雇用支援業務)<br>第1回: 6月25日実施 参加企業8社、参加学生27人、内定者2人<br>第2回: 8月25日実施 参加企業6社、参加学生41人、内定者3人<br>第3回: 10月22日実施 参加企業6社、参加学生6人、内定者3人 |

②事業費

(単位:千円)

|           | 27年度決算 | 28年度決算 | (参考)29年度予算 | 備考  |
|-----------|--------|--------|------------|---|
| 事業費 A     | 3,246  | 3,833  | 4,404      |   |
| 報償費       | 30     | 20     | 30         | 学識経験者に対する報償費  |
| 委託料       | 3,216  | 3,813  | 4,374      |   |
| 人件費 B     | 2,774  | 3,807  | 4,194      | 平成28年度からの新規事業であるスカウト型求人イベントにかかる参加企業のフォロー等を企業開拓員が実施するため嘱託人件費を計上している。 |
| 職員人工数     | 0.35   | 0.39   | 0.44       |   |
| 職員人件費     | 2,774  | 3,119  | 3,500      |   |
| 嘱託等件費     |        | 688    | 694        |   |
| 合計 C(A+B) | 6,020  | 7,640  | 8,598      |   |
| Cの財源内訳    |        |        |            |   |
| 国庫支出金     |        |        |            |   |
| 県支出金      |        |        |            |   |
| 市債        |        |        |            |   |
| その他       |        |        |            |   |
| 一般財源      | 6,020  | 7,640  | 8,598      |   |

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

|                 |   |    |      |      |      |    |      |    |      |    |
|-----------------|---|----|------|------|------|----|------|----|------|----|
| 評価指標            | 合同就職面接会の就職率   |    |      |      |      |    |      | 単位 | %    |    |
| 目標・実績           | 目標値   | 10 | 達成年度 | 28年度 | 26年度 | 10 | 27年度 | 7  | 28年度 | 21 |
| 28年度の目標に対する達成状況 | <input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成<br><input type="checkbox"/> やや達成できず<br><input type="checkbox"/> 下回った<br>学生の参加者数は、その広報先や開催時期等によって大きく変動しがちであることや、雇用情勢の改善傾向から、多くの学生が知名度の高い大企業を中心に就職活動を行う傾向が強いことから、来場者数は減少したものの、1人あたりのブース訪問数が多く、結果的に内定につながり、目標値を大きく上回った。 |    |      |      |      |    |      |    |      |    |

④必要性・有効性の点検

|         |   |
|---------|---|
| 必要性・有効性 | 企業が求める人材に主眼を置いた「雇用支援」を強化する中で、学生の進路選択時の視野拡大と市内企業の有能な若手人材確保に繋げるため、引き続き新卒者等を対象とした合同就職面接会及び新卒者雇用支援業務を実施する必要がある。<br>また、ものづくり雇用創造促進協議会を通じて、学識経験者や関係機関等との情報交換及び連携を図ることは、雇用・就労支援施策の構築に際して有効である。 |
|---------|---|

⑤受益と負担の適正化の点検

|          |  |  |
|----------|--|--|
| 現状の受益者負担 | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | 合同就職面接会やスカウト型求人イベントは職業安定法に基づく無料職業紹介事業であるため、求人企業及び求職者に手数料等の負担を求めることはできない。           |
| 見直しの必要性  | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | また、市内企業魅力発信業務においても、市内企業の魅力発信と、学生の進路選択時の視野拡大の機会を提供することを目的としていることから、参加者に費用を求めるべきでない。 |

⑥他自治体比較

|               |   |
|---------------|---|
| 他自治体及び国との基準比較 | 兵庫労働局(国)においても、県内各地で合同就職面接会・相談会を実施している。<br>また、近隣都市では神戸市や姫路市、大阪市、東大阪市、堺市、豊中市などが同様に商工会議所や経済団体等との連携事業として合同就職相談会や面接会を開催している。(堺市は池田泉州銀行との共催、東大阪市は商工会議所との共催、姫路市は経営者協会やハローワークとの連携、神戸市はハローワークなどとの共催) |
|---------------|---|

⑦担い手の点検

|         |   |  |
|---------|---|--|
| 現状の委託等  | <input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無   |  |
| 委託等の可能性 | <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務<br><input checked="" type="checkbox"/> 上記以外<br><input type="checkbox"/> 委託等の余地有<br><input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無 | 既に合同就職面接会、スカウト型求人イベント及び市内企業魅力発信業務については委託事業として実施している。<br>また、尼崎ものづくり雇用創造促進協議会は、行政を中心に課題等の検証や対応策の検討を行う会議体である。 |
| 協働の領域   | 市民の領域 ⇄ 行政の領域<br>A B C D E  | 変化する雇用情勢に適宜、適切に対応していくため、市が中心となって事業を実施していく必要がある。  |
| 現状/将来像  | ●   |  |

⑧総合評価

|      |    |  |
|------|----|--|
| 総合評価 | 改善 | 近年の雇用情勢の改善傾向により、市内企業の求人意欲は高まっているものの、多くの学生が大企業志向であり、知名度の高い大手企業を中心に就職活動を行う傾向がさらに強まってきている。進路選択時の視野拡大と市内企業の人材確保につなげるため、就職活動前の学生や市内企業の求人ニーズが高い理系学生を対象に、市内企業の魅力発信ができる機会を創出する必要がある。 |
|------|----|--|

⑨改善の方向性

|        |  |
|--------|--|
| 今後の改善策 | 新卒者等を対象とした合同就職面接会、スカウト型求人イベントについては、より効果的な開催時期を検討し、引き続き実施していくとともに、大学3回生を対象とした「業界研究会」、理系学生を対象とした「企業説明会」や、事業者支援として、市内企業の採用担当者を対象としたセミナー等の開催を検討していく。 |
|--------|--|

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

|        |                          |      |      |         |
|--------|--------------------------|------|------|---------|
| 事務事業名  | 地域雇用・就労支援事業費             | 505V | 事業分類 | ソフト事業   |
| 根拠法令   | —                        |      | 会計   | 01 一般会計 |
| 個別計画   | 尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有) |      | 款    | 25 労働費  |
| 事業開始年度 | 昭和43年度                   |      | 項    | 10 労働諸費 |
| 施策     | 14 就労支援                  |      | 目    | 05 労政費  |

|         |   |   |        |
|---------|---|---|--------|
| 施策の展開方向 | (14-1) 企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り組む。 |   |        |
| 局       | 経済環境局   | 課 | しごと支援課 |
| 所属長名    | 朴 志   |   |        |

①事業概要

|                     |   |
|---------------------|---|
| 事業実施趣旨              | 市内企業に対して企業が求める人材を斡旋することで雇用支援を行うとともに、市民に対する相談・無料職業紹介を通じて、就労支援や相談しやすい環境づくりを行う。  |
| 対象(誰を・何を)           | 就労希望者・労働者・事業主   |
| 求める成果(どのような状態にしたいか) | 雇用・就労に関する情報を就労希望者及び事業主に提供し、就労相談を通じて、適切な就労支援を行うとともに、無料職業紹介を実施し、企業活動の下支えとともに、就労希望者の就職・自立を図る。また、雇用・就労形態の多様化に伴う労働問題の複雑化に対応するため、市民が気軽に労働相談ができる環境づくりを行う。  |
| 事業概要                | ホームページ等により雇用・就労、労働条件、スキルアップに関する情報を提供するとともに、雇用・就労に関する一元的な相談窓口において、カウンセリング等を含めた専門相談や労働問題に関する相談を実施する。また、無料職業紹介事業を通じて個別丁寧な雇用・就労マッチングに取り組む。  |
| 実施内容                | <ol style="list-style-type: none"> <li>雇用・就労相談《月曜～金曜 9時～17時》平成28年度実績 277件<br/>雇用・就労における一元的な相談を実施し、各種団体で実施する合同就職相談会に関する情報を提供する。</li> <li>キャリア相談《月曜～金曜 9時～17時》平成28年度実績 540件(うち女性センターへの出張相談25件)<br/>就労希望者及び転職希望者に対し、就労意欲の醸成や、応募書類の作成、面接指導等に関する相談を実施する。</li> <li>無料職業紹介《月曜～金曜 9時～17時》平成28年度実績 紹介窓口相談237件 就職61人(本市窓口紹介:26人) 求職登録120人 求人数296人<br/>求職者一人ひとりの希望等を確認し、企業側の希望も踏まえて、個別マッチングを行う。</li> <li>労働相談《火曜・木曜・金曜 12時～16時》平成28年度実績 87件<br/>労働者や事業主に対し、電話や面談によって労働条件等の相談を実施する。</li> <li>特別法律相談《第1・3水曜日 13時～15時》平成28年度実績 7件<br/>労働トラブルにおいて、専門的かつ複雑・高度化している事案について弁護士による相談を行う。</li> <li>各種雇用・就労及び産業振興施策に関する情報発信 平成28年度アクセス件数 10,844件<br/>本市が実施する雇用・就労に関する情報に加えて産業振興施策や国・県等の各種情報についてホームページ「あまJobステーションプラス」で情報を発信する。</li> </ol> |

②事業費

(単位:千円)

|           | 27年度決算 | 28年度決算 | (参考)29年度予算 | 備考                |
|-----------|--------|--------|------------|-------------------|
| 事業費 A     | 6,385  | 7,559  | 4,652      |                   |
| 需用費       | 496    | 627    | 1,367      | 消耗品購入費            |
| 委託料       | 5,814  | 6,919  | 2,965      | ホームページ構築、労働相談等委託料 |
| 使用料及び賃借料  | 41     |        |            | パソコン等使用料          |
| その他       | 34     | 13     | 320        | 出席者負担金、公課費、旅費     |
| 人件費 B     | 27,263 | 30,034 | 28,394     |                   |
| 職員人工数     | 1.29   | 1.26   | 1.04       |                   |
| 職員人件費     | 10,223 | 10,077 | 8,272      |                   |
| 嘱託等人件費    | 17,040 | 19,957 | 20,122     |                   |
| 合計 C(A+B) | 33,648 | 37,593 | 33,046     |                   |
| Cの財源内訳    |        |        |            |                   |
| 国庫支出金     |        |        |            |                   |
| 県支出金      |        |        |            |                   |
| 市債        |        |        |            |                   |
| その他       |        |        |            |                   |
| 一般財源      | 33,648 | 37,593 | 33,046     |                   |

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

|                 |   |    |   |      |      |    |      |    |      |    |
|-----------------|---|----|---|------|------|----|------|----|------|----|
| 評価指標            | 求職登録者のうちの就職者数   |    |   |      |      |    |      | 単位 | 人    |    |
| 目標・実績           | 目標値   | 60 | 達成年度  | 29年度 | 26年度 | 37 | 27年度 | 36 | 28年度 | 26 |
| 28年度の目標に対する達成状況 | <input type="checkbox"/> (概ね)達成<br><input type="checkbox"/> やや達成できず<br><input checked="" type="checkbox"/> 下回った |    | 求職者一人ひとりの希望を確認するとともに、企業のニーズを踏まえた個別丁寧なマッチングを実施したが、雇用情勢の改善により、求職登録者が減少していることを受け、目標を下回る結果となった。 |      |      |    |      |    |      |    |

④必要性・有効性の点検

|         |   |
|---------|---|
| 必要性・有効性 | 雇用・就労環境が変化の中で、企業活動の下支えとなる雇用のマッチングに取り組むためには、雇用・就労環境に係る積極的な情報の提供と無料職業紹介による求人ニーズの高い人材の紹介が必要不可欠である。<br>また、一般、若年者、女性、高齢者等の属性で大きく異なる就労希望者のニーズに適宜、適切に対応し、就労マッチングに向けた支援を行うためには、相談者の個々の状況に応じ、労働相談等の専門相談を活用するとともに、他の就労支援機関等と連携しながら継続的に支援していくことが必要である。 |
|---------|---|

⑤受益と負担の適正化の点検

|          |  |   |
|----------|--|---|
| 現状の受益者負担 | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | 就労支援施策は、企業の人材確保と就労希望者の自立支援を目的としているため、利用者に対して負担を求めることは就労支援施策の趣旨にそぐわない。 |
| 見直しの必要性  | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | また、職業紹介についても職業安定法に基づく無料職業紹介事業であることから事業主及び求職者に負担を求めることはできない。           |

⑥他自治体比較

|              |  |
|--------------|--|
| 他自治体及び国の基準比較 | 就労相談及びキャリア相談は、西宮市(若者サポートステーション・中高年しごと相談室)、神戸市(若者サポートステーション)、宝塚市(若者サポートステーション)、三田市(若者サポートステーション)、川西市(若者キャリアサポート)において、対象者を限定して実施されている。一方、労働相談については、阪神間各市で開設日限定の形態で実施されている。また、職業紹介については、対象者を限定し、宝塚市、豊岡市、たつの市が実施している。さらに、各種雇用・就労に関する独自ポータルサイトでの情報提供は、本市、西宮市及び豊岡市で実施している。 |
|--------------|--|

⑦担い手の点検

|         |   |   |       |   |       |  |  |  |   |   |   |   |   |    |  |  |  |   |  |     |  |  |  |   |  |  |
|---------|---|---|-------|---|-------|--|--|--|---|---|---|---|---|----|--|--|--|---|--|-----|--|--|--|---|--|--|
| 現状の委託等  | <input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無   |   |       |   |       |  |  |  |   |   |   |   |   |    |  |  |  |   |  |     |  |  |  |   |  |  |
| 委託等の可能性 | <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務<br><input checked="" type="checkbox"/> 上記以外<br><input type="checkbox"/> 委託等の余地有<br><input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無   | 労働相談については専門業務のため、委託により実施しているが、雇用・就労相談及び就労支援については、就労全般の相談を行い、専門相談や他機関への引継ぎ、職業紹介を含む支援策の決定を行う必要があることから、事業の全てを委託することは困難である。 |       |   |       |  |  |  |   |   |   |   |   |    |  |  |  |   |  |     |  |  |  |   |  |  |
| 協働の領域   | <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">市民の領域</td> <td colspan="3">行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table> |   | 市民の領域 |   | 行政の領域 |  |  |  | A | B | C | D | E | 現状 |  |  |  | ● |  | 将来像 |  |  |  | ○ |  | 事業主及び就労希望者双方のニーズを踏まえた相談及び職業紹介は、行政が主体となって取り組む必要がある。 |
|         | 市民の領域   |   | 行政の領域 |   |       |  |  |  |   |   |   |   |   |    |  |  |  |   |  |     |  |  |  |   |  |  |
|         | A   | B   | C     | D | E     |  |  |  |   |   |   |   |   |    |  |  |  |   |  |     |  |  |  |   |  |  |
| 現状      |   |   |       | ● |       |  |  |  |   |   |   |   |   |    |  |  |  |   |  |     |  |  |  |   |  |  |
| 将来像     |   |   |       | ○ |       |  |  |  |   |   |   |   |   |    |  |  |  |   |  |     |  |  |  |   |  |  |

⑧総合評価

|      |    |   |
|------|----|---|
| 総合評価 | 維持 | 企業の求人ニーズと就労希望者の就労ニーズのマッチングに向けて、各就労支援機関と連携して支援内容の充実を図り、きめ細やかな支援に取り組んでいるが、雇用・就労環境の変化に対応すべく、引き続きハローワークや大学のキャリアセンター等との連携が求められている。 |
|------|----|---|

⑨改善の方向性

|        |  |
|--------|--|
| 今後の改善策 | 企業からのニーズが高い若年層の求職登録者の増加に向け、各種イベント等において無料職業紹介窓口への誘導を行うとともに、雇用対策協定によるハローワーク尼崎との連携・協力体制の中で、より効果的なマッチングにつながる事業を実施していく。また、大学キャリアセンター及び大学関係機関等との連携を強化していく中で、無料職業紹介における新卒者等に対する支援体制を構築し、企業側の希望も踏まえた個別丁寧なマッチングを実施していく。 |
|--------|--|

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

|        |              |      |      |         |
|--------|--------------|------|------|---------|
| 事務事業名  | キャリアアップ支援事業費 | 505U | 事業分類 | ソフト事業   |
| 根拠法令   | —            |      | 会計   | 01 一般会計 |
| 個別計画   | —            |      | 款    | 25 労働費  |
| 事業開始年度 | 平成24年度       |      | 項    | 10 労働諸費 |
| 施策     | 14 就労支援      |      | 目    | 05 労政費  |

|         |   |   |        |
|---------|---|---|--------|
| 施策の展開方向 | (14-2) 就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組む、就職力を高めていく。 |   |        |
| 局       | 経済環境局   | 課 | しごと支援課 |
| 所属長名    | 朴 志   |   |        |

①事業概要

|                     |  |
|---------------------|--|
| 事業実施趣旨              | 企業の求人ニーズが多様化・高度化している中、依然、就労希望者のスキルアップに係る認識とのギャップが多く見受けられ、即戦力を求めている企業の求人ニーズと就労希望者の希望にミスマッチが生じやすい現状があることから、企業の求人ニーズを踏まえた人材の育成が必要である。   |
| 対象(誰を・何を)           | 就労希望者  |
| 求める成果(どのような状態にしたいか) | より多くの就労希望者に対して、就労に対する意識啓発、社会人としての能力向上、就職活動能力の向上、企業情報や職場体験機会の提供など様々な人材育成メニューを実施することで、企業が求める人材の育成を行い、就労希望者の円滑な就職活動を支援する。   |
| 事業概要                | 就労希望者に対して、社会人としての基礎能力や就職活動に向かう実践的能力の向上を図るセミナー、若年就労希望者を対象に意識啓発から就労支援までを一貫して取り組むしごと塾、さらには企業説明会や職場体験機会の提供などの各種人材育成メニューを実施する。  |
| 実施内容                | <p>1 一般常識セミナー：年度5回実施 55人参加 19人就職<br/>就職等の際に求められる社会人としての一定レベルの知識習得を促すセミナーの実施</p> <p>2 しごと塾：年度3回 44人参加(うちトライアルワーク(任意参加)10人)⇒17人就職<br/>セミナー、業務内容説明会及びトライアルワーク(職場体験)の実施</p> <p>第1期 セミナー 6/20～6/24 業務内容説明会 7/21～7/25 参加者15人⇒9人就職<br/>第2期 セミナー 10/18～10/25 業務内容説明会 11/7～11/9 参加者16人⇒6人就職<br/>第3期 セミナー 2/20～2/24 業務内容説明会 3/8～3/10 参加者13人⇒2人就職</p> <p>※第2期は女性限定<br/>※就職数はH29年3月末現在</p> |

②事業費

(単位:千円)

|           | 27年度決算 | 28年度決算 | (参考)29年度予算 | 備考                  |
|-----------|--------|--------|------------|---------------------|
| 事業費 A     | 5,595  | 5,378  | 5,885      |                     |
| 委託料       | 5,595  | 5,378  | 5,885      | キャリアアップ支援事業実施に係る委託料 |
| 人件費 B     | 1,189  | 1,200  | 636        |                     |
| 職員人工数     | 0.15   | 0.15   | 0.08       |                     |
| 職員人件費     | 1,189  | 1,200  | 636        |                     |
| 嘱託等人件費    |        |        |            |                     |
| 合計 C(A+B) | 6,784  | 6,578  | 6,521      |                     |
| C 国庫支出金   |        |        |            |                     |
| 県支出金      |        |        |            |                     |
| 市債        |        |        |            |                     |
| その他       |        |        |            |                     |
| 一般財源      | 6,784  | 6,578  | 6,521      |                     |

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

|                 |   |    |  |      |      |      |      |      |      |      |
|-----------------|---|----|--|------|------|------|------|------|------|------|
| 評価指標            | セミナー参加者に対する就職率  |    |  |      |      |      |      |      | 単位   | %    |
| 目標・実績           | 目標値   | 60 | 達成年度   | 29年度 | 26年度 | 50.9 | 27年度 | 35.7 | 28年度 | 36.4 |
| 28年度の目標に対する達成状況 | <input type="checkbox"/> (概ね)達成<br><input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず<br><input type="checkbox"/> 下回った |    | 雇用情勢が改善傾向にあるためか、いずれの回期においても参加者確保に非常に苦戦しており、少人数での実施に加えて参加者のスキルレベルに差があるため、セミナー実施の際には、講師の手厚いフォローが必要となる場面が散見されるなど、就職マッチングまで結び付けるには厳しい状況であった。 |      |      |      |      |      |      |      |

④必要性・有効性の点検

|         |   |
|---------|---|
| 必要性・有効性 | 企業の求人ニーズが多様化、高度化する中で、企業の求人ニーズ等的確に対応するとともに、就労希望者が必要な技術や技能を身につけることは、就労希望者自身の可能性を広げ、就職活動を円滑に進めるための有効な取組であるが、平成29年度の実施状況及び直近の雇用情勢を踏まえ事業内容の見直しを行う。 |
|---------|---|

⑤受益と負担の適正化の点検

|                 |  |  |
|-----------------|--|--|
| 現状の受益者負担見直しの必要性 | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | 就労支援施策は、企業の人材確保を図るとともに、就労希望者の自立支援を目的としていることから、就労希望者に対して負担を求めることは就労支援施策の趣旨にそぐわない。 |
|-----------------|--|--|

⑥他自治体比較

|               |  |
|---------------|--|
| 他自治体及び国との基準比較 | 就労支援に係るセミナーについては、厚生労働省が各公共職業安定所で実施する他、兵庫県及び他の自治体においても、主に若年求職者を対象に同様の事業を実施している。業務内容説明会については、複数の企業が合同で企業説明会を実施する形式が一般的であるが、本市では、企業ごとに実施する形式をとっている。また国においても、トライアル雇用制度を設けているが、これは、特定の求職者を短期間の試用期間を設けて雇用する形態を取っている。 |
|---------------|--|

⑦担い手の点検

|         |  |   |
|---------|--|---|
| 現状の委託等  | <input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無<br><input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務<br><input checked="" type="checkbox"/> 上記以外<br><input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有<br><input type="checkbox"/> 委託等の余地無 | 「しごと塾」については、セミナー⇒業務内容説明会⇒職場体験から就職マッチングに至るまで個別丁寧なトータルコーディネートを実施することで、事業目的である就労希望者の円滑な就職活動を支援するため、マッチングを含め事業のすべての委託化を進めていく。 |
| 委託等の可能性 |  |   |
| 協働の領域   | 市民の領域 ⇄ 行政の領域<br>A B C D E   | プロポーザル方式など民間の発想や創意工夫を生かしながら、雇用情勢に対応した形で効果的に実施できるよう取り組む。   |
| 現状      |  | ●   |
| 将来像     |  | ○   |

⑧総合評価

|      |    |  |
|------|----|--|
| 総合評価 | 改善 | 企業が求める人材の育成及びより多くの就労希望者の就職が実現するように、事業内容について充実を図るとともに当該事業について積極的に情報発信に取り組むことが重要である。また、人材育成から職業紹介までを一体的に行う「しごと塾」においては、他の支援機関である女性センターテレビエやハローワーク等と連携し実施していく。 |
|------|----|--|

⑨改善の方向性

|        |   |
|--------|---|
| 今後の改善策 | 「しごと塾」については、昨今の雇用情勢を反映し、参加者及び参加企業の傾向が変化していることから、就職率の向上が図れるよう、講師やスタッフが塾生一人ひとりに寄り添い、手厚くフォローできる体制をとるとともに、改めて全てを一体的な業務、「塾」として捉え、個々の業務の連携性も重視し、一括した内容で実施するが、年々参加者が減少傾向にあることから、平成30年度に向けては、平成29年度の実施状況及び直近の雇用情勢を踏まえ事業の見直しを行う。「一般常識セミナー」については、雇用対策協定を締結し更なる連携・協力が可能となったハローワーク等の周辺地域の関係団体における類似セミナーの実施状況等を踏まえる中で、「しごと塾」と合わせて予算の有効活用を図る。 |
|--------|---|

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

|        |                  |      |      |         |
|--------|------------------|------|------|---------|
| 事務事業名  | 企業内人権研修推進事業費     | 502A | 事業分類 | ソフト事業   |
| 根拠法令   | —                |      | 会計   | 01 一般会計 |
| 個別計画   | 尼崎市人権教育・啓発推進基本計画 |      | 款    | 25 労働費  |
| 事業開始年度 | 昭和50年            |      | 項    | 10 労働諸費 |
| 施策     | 14 就労支援          |      | 目    | 05 労政費  |

|         |  |   |        |
|---------|--|---|--------|
| 施策の展開方向 | (14-3) 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進める。 |   |        |
| 局       | 経済環境局  | 課 | しごと支援課 |
| 所属長名    | 朴 志  |   |        |

①事業概要

|                     |   |
|---------------------|---|
| 事業実施趣旨              | 社会経済環境が変化し、価値観や働き方などが多様化する中で、地域の一員としての社会的責任を担う企業において、働きやすい環境づくりを促進していくためには、市内企業に対し、様々な人権問題について正しく理解してもらう場を提供し、人権意識の啓発、高揚を図る必要がある。   |
| 対象(誰を・何を)           | 市内企業の事業主、総務・人事・研修担当者(人権啓発担当者)等  |
| 求める成果(どのような状況にしたいか) | 企業内の人権問題について、正しい理解と認識を深めるため、より多くの事業所から参加者を募り、人権意識の啓発を図る。  |
| 事業概要                | 事業所における人権意識の高揚に資するため、市内企業内における人権・同和教育の自主的・継続的学習の促進と人権・同和教育の推進を図っている企業人権・同和教育合同研究会に対して、研修事業を委託し、各種研修会・講演会の開催等により、企業内における人権啓発活動の促進を図る。  |
| 実施内容                | 市内企業166社から構成されている企業人権・同和教育合同研究会へ事業を委託し、企業に対して人権・同和教育を中心とした研修会・講演会を実施した。<br>①人権問題講演会 19社 32人<br>12月7日 講演「へこたれへん～人はきつとつながれる～」<br>講師 松村 智広 氏(みえ人権教育・啓発研究会代表)<br>DVD研修「あなたに伝えたいこと」<br>②企業内人権教育主管者講座 29社 45人<br>1月27日 講座「あきらめない心」<br>講師 伊藤 真波 氏(元パラリンピック水泳日本代表)<br>DVD研修「風の匂い」 |

②事業費

(単位:千円)

|           | 27年度決算 | 28年度決算 | (参考)29年度予算 | 備考 |
|-----------|--------|--------|------------|----|
| 事業費 A     | 149    | 149    | 149        |    |
| 委託料       | 149    | 149    | 149        |    |
| 人件費 B     | 3,249  | 3,599  | 3,261      |    |
| 職員人工数     | 0.41   | 0.45   | 0.41       |    |
| 職員人件費     | 3,249  | 3,599  | 3,261      |    |
| 嘱託等件費     |        |        |            |    |
| 合計 C(A+B) | 3,398  | 3,748  | 3,410      |    |
| Cの財源内訳    |        |        |            |    |
| 国庫支出金     |        |        |            |    |
| 県支出金      |        |        |            |    |
| 市債        |        |        |            |    |
| その他       |        |        |            |    |
| 一般財源      | 3,398  | 3,748  | 3,410      |    |

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

|                 |  |     |      |     |      |    |      |    |      |    |
|-----------------|--|-----|------|-----|------|----|------|----|------|----|
| 評価指標            | 各種講演会等への参加者(人権意識の啓発を目的としていることから成果を数値化できない)   |     |      |     |      |    |      |    | 単位   | 人  |
| 目標・実績           | 目標値  | 100 | 達成年度 | 毎年度 | 26年度 | 71 | 27年度 | 66 | 28年度 | 77 |
| 28年度の目標に対する達成状況 | <input type="checkbox"/> (概ね)達成<br><input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず<br><input type="checkbox"/> 下回った<br>今後、より多くの事業所が参加できるよう努めていく。 |     |      |     |      |    |      |    |      |    |

④必要性・有効性の点検

|         |  |
|---------|--|
| 必要性・有効性 | 職場環境が多様化する中で、人権問題の正しい知識を習得し、伝達することは、企業が社会的責任を果たす上で必須であり、企業内で自主的に人権啓発をするよう促していく必要がある。企業人権・同和教育合同研究会は、尼崎市に本社及び事業所を持つ企業から構成されており、同団体に事業を委託することにより、企業人として持つべき人権意識の高揚と人権問題に対する有効な取組の促進が可能となる。 |
|---------|--|

⑤受益と負担の適正化の点検

|          |  |   |
|----------|--|---|
| 現状の受益者負担 | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | 企業内における多様な働き方等を認め合い、より安心して働き続けることができる環境づくりのための意識啓発事業であり、参加者に負担を求めるべきではない。 |
| 見直しの必要性  | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |   |

⑥他自治体比較

|               |   |
|---------------|---|
| 他自治体及び国との基準比較 | 西宮市、宝塚市、伊丹市においては、人権・同和教育研究協議会等に企業部会が設置されており、研修会等が実施されている。また、阪神地区人権・同和教育研究協議会との共催で、研修会等が実施されている。<br>また、芦屋市においては、商工会及びハローワークの後援を得て、年度1回の「企業人権啓発セミナー」が開催されている。(平成28年度3月に「この発言、ギリギリ?!」～ハラスメントにならない有効なパラフレーズ(言い換え)を考える～」といったテーマで開催。) |
|---------------|---|

⑦担い手の点検

|         |   |                |   |
|---------|---|----------------|---|
| 現状の委託等  | <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無   | 委託事業として実施している。 |   |
| 委託等の可能性 | <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務<br><input checked="" type="checkbox"/> 上記以外<br><input type="checkbox"/> 委託等の余地有<br><input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無 |                |   |
| 協働の領域   | 市民の領域 ⇄ 行政の領域<br>A B C D E<br>現状 将来像  | 内容             | 委託事業を実施するとともに、企業人権・同和教育合同研究会のより主体的な取組を推進する。 |

⑧総合評価

|      |    |   |
|------|----|---|
| 総合評価 | 維持 | 多様化する人権問題に適切に対応していくため、引き続き、企業人権・同和教育合同研究会の活動を通じて、企業内の人権意識の高揚を図るとともに、自主的な企業内研修を促進する。 |
|------|----|---|

⑨改善の方向性

|        |   |
|--------|---|
| 今後の改善策 | 受託者と協議を行う中で、会員企業におけるより多くの従業員が各種研修を受講できるよう、参加者へのアンケート調査により研修ニーズを把握するとともに、雇用対策協定による兵庫労働局、ハローワーク尼崎との連携・協力体制の中で、市内企業の雇用対策(企業の人材確保の方策としての魅力的な職場づくり、ダイバーシティの推進、企業内人権啓発等)としても、より効果的な研修内容の充実等を図っていく。また、市ホームページ等を活用して、本事業のPRIに取り組んでいく。 |
|--------|---|

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

|        |             |      |      |         |
|--------|-------------|------|------|---------|
| 事務事業名  | 技能功労者等表彰事業費 | 504K | 事業分類 | ソフト事業   |
| 根拠法令   | —           |      | 会計   | 01 一般会計 |
| 個別計画   | —           |      | 款    | 25 労働費  |
| 事業開始年度 | 昭和43年度      |      | 項    | 10 労働諸費 |
| 施策     | 14 就労支援     |      | 目    | 05 労政費  |

|         |  |   |        |
|---------|--|---|--------|
| 施策の展開方向 | (14-3) 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進める。 |   |        |
| 局       | 経済環境局  | 課 | しごと支援課 |
| 所属長名    | 朴 志  |   |        |

①事業概要

|                     |  |
|---------------------|--|
| 事業実施趣旨              | 技能・労働運動・労働安全衛生の分野において、永年にわたり功績を残し、指導的立場にある功労者を顕彰し、社会に周知する必要がある。  |
| 対象(誰を・何を)           | 技能功労者・労働運動功労者・労働安全衛生功労者の各表彰要綱に該当する者  |
| 求める成果(どのような状況にしたいか) | 各分野の功労者を表彰することによって、その功績を広く社会に周知するとともに、各分野の構成員の意欲及び士気の向上を図る。  |
| 事業概要                | 永年、各職種の分野で功績を残し、指導的立場にある功労者を表彰し、社会に広く周知することで、各団体・業界の功績を社会に認知させ、業界の発展につなげるとともに、各分野の構成員の士気の向上を図る。  |
| 実施内容                | <p>1 技能功労者表彰(被表彰者11人) 尼崎市内の技能者のうち、次に定める条件を全て満たすもの技能者として経験年数30年以上で、年齢60歳以上の者、極めて優れた技能を有し、他の技能者の模範と認められる者、その職業に従事し、指導的な立場にある者</p> <p>2 労働運動功労者表彰(平成28年度は実施せず)<br/>次に定める条件を全て満たすもの<br/>(1)労働組合連合体(尼崎地域労働組合連合体及び協議会)<br/>委員長(議長)、副委員長(副議長)、書記長(事務局長)等のいずれかを歴任した60歳以上の者<br/>(2)単位労働組合<br/>組合長(執行委員長)、副組合長(副執行委員長)、書記長のいずれかを歴任し、組合経過が通算20年以上歴任した60歳以上の者</p> <p>3 労働安全衛生功労者表彰(被表彰者3人) 尼崎市内の事業所に勤務し、次に該当するもの<br/>(1)事業所の労働安全衛生担当者であり、労働災害防止又は疾病予防に貢献し、他の模範と認められる者<br/>(2)安全、衛生の実務に10年以上従事した者<br/>(3)(1)及び(2)に関わらず、安全、衛生に関し功績が顕著と認められる者</p> |

②事業費

(単位:千円)

|           | 27年度決算 | 28年度決算 | (参考)29年度予算 | 備考           |
|-----------|--------|--------|------------|--------------|
| 事業費 A     | 205    | 118    | 207        |              |
| 報償費       | 82     | 47     | 81         | 被表彰者への贈呈品    |
| 委託料       | 86     | 45     | 89         | 記念写真撮影業務委託   |
| 使用料及び賃借料  | 37     | 26     | 37         | 表彰にかかる会場使用料等 |
| 人件費 B     | 2,061  | 2,479  | 2,466      |              |
| 職員人工数     | 0.26   | 0.31   | 0.31       |              |
| 職員人件費     | 2,061  | 2,479  | 2,466      |              |
| 嘱託等人件費    |        |        |            |              |
| 合計 C(A+B) | 2,266  | 2,597  | 2,673      |              |
| Cの財源内訳    |        |        |            |              |
| 国庫支出金     |        |        |            |              |
| 県支出金      |        |        |            |              |
| 市債        |        |        |            |              |
| その他       |        |        |            |              |
| 一般財源      | 2,266  | 2,597  | 2,673      |              |

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

|                 |   |    |      |     |      |    |      |    |      |    |
|-----------------|---|----|------|-----|------|----|------|----|------|----|
| 評価指標            | 被表彰者数(勤労意欲及び士気の向上、功労者の功績を社会に広く周知することを目的としており、成果を数値化できない)  |    |      |     |      |    |      |    | 単位   | 人  |
| 目標・実績           | 目標値   | 26 | 達成年度 | 毎年度 | 26年度 | 19 | 27年度 | 24 | 28年度 | 14 |
| 28年度の目標に対する達成状況 | <input type="checkbox"/> (概ね)達成<br><input type="checkbox"/> やや達成できず<br><input checked="" type="checkbox"/> 下回った<br>平成28年度は労働運動功労者表彰を実施していないことから、目標値を下回った。 |    |      |     |      |    |      |    |      |    |

④必要性・有効性の点検

|         |  |
|---------|--|
| 必要性・有効性 | 技能職者の士気の向上や労働安全衛生の啓発・普及を図るためには、その模範となる技能職者や労働組合、企業内の安全・衛生教育訓練、労働災害防止、疾病予防に貢献した者の功労を表彰するとともに、その功績を広く社会に周知する必要がある。また、顕彰を行うことで、受賞者の士気が高まり、指導者として更なる技能水準の向上や労働安全衛生の啓発普及等への一層の貢献が期待できる。 |
|---------|--|

⑤受益と負担の適正化の点検

|          |  |                                |
|----------|--|--------------------------------|
| 現状の受益者負担 | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | 表彰事業であることから、被表彰者に負担を求めるべきではない。 |
| 見直しの必要性  | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |                                |

⑥他自治体比較

|               |  |
|---------------|--|
| 他自治体及び国との基準比較 | 技能功労者表彰については、阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)と比較すると、概ね同水準である。なお、労働運動功労者表彰及び労働安全衛生功労者表彰については、阪神間他都市では実施されていない。 |
|---------------|--|

⑦担い手の点検

|         |   |                       |
|---------|---|-----------------------|
| 現状の委託等  | <input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無   | 被表彰者の推薦については委託は可能である。 |
| 委託等の可能性 | <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務<br><input checked="" type="checkbox"/> 上記以外<br><input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有<br><input type="checkbox"/> 委託等の余地無 |                       |
| 協力の領域   | 市民の領域 ⇄ 行政の領域<br>A B C D E<br>現状 将来像  | 内容 表彰事業は行政が実施すべきである。  |

⑧総合評価

|      |    |   |
|------|----|---|
| 総合評価 | 維持 | 永年にわたって各種分野で功績を残された指導的立場にある功労者を表彰することで、各団体・業界の構成員の士気の向上につながっている。表彰を継続していくことにより、更なる技能水準の向上や労働安全衛生の啓発・普及が期待できる。 |
|------|----|---|

⑨改善の方向性

|        |   |
|--------|---|
| 今後の改善策 | 各団体・業界の士気の向上と労働安全衛生の啓発普及を一層促進するため、引き続き市報・市ホームページ等で表彰事業そのものや被表彰者を積極的にPRしていくとともに、業界の多様化等に対応するため、被表彰者となる業界や職種、表彰手法等について検証していく。 |
|--------|---|

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

|        |            |      |      |         |
|--------|------------|------|------|---------|
| 事務事業名  | 労働者福祉推進事業費 | 505A | 事業分類 | ソフト事業   |
| 根拠法令   | —          |      | 会計   | 01 一般会計 |
| 個別計画   | —          |      | 款    | 25 労働費  |
| 事業開始年度 | —          |      | 項    | 10 労働諸費 |
| 施策     | 14 就労支援    |      | 目    | 05 労政費  |

|         |  |   |        |
|---------|--|---|--------|
| 施策の展開方向 | (14-3) 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進める。 |   |        |
| 局       | 経済環境局  | 課 | しごと支援課 |
| 所属長名    | 朴 志  |   |        |

①事業概要

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 事業実施趣旨                  | 尼崎市市内労働者の福祉活動を支援するとともに、労働条件等の調査を行うことにより労働者福祉の増進を図る。   |
| 対象<br>(誰を・何を)           | 尼崎市市内で働く労働者   |
| 求める成果<br>(どのような状態にしたいか) | 各種事業を実施することで、より多くの労働者の福祉の増進を図り、安心して働き続けられる環境づくりを進める。  |
| 事業概要                    | イデオロギーにとらわれず、市内で働く勤労者が安心して暮らせる社会の実現のための活動をしている尼崎労働者福祉協議会に、労働者の福祉向上を図るための労働者文化教養事業を委託する。また、労働政策上の新たな課題等に適切に対応し、より効果的な事業構築を推進していく基礎資料とするため、市内事業所に対し、労働条件等にかかる調査業務を委託する。   |
| 実施内容                    | 1 地域交流事業<br>・施設見学                   12月9日 13人 大関株式会社<br>2 文化事業<br>・勤労者講座<br>(前期)                       11月8日 33人<br>テーマ「相続手続きと税」 講師 オアシス相続センター 吉田 博一 氏<br>(後期)                       3月22日 36人<br>テーマ「住宅ローンのポイント」 講師 近畿労働金庫尼崎支店<br>テーマ「変わる税制への対応」 講師 LLC 萩原 豊章 氏<br>3 勤労者福祉向上事業<br>・春のクリーン運動 5月15日 66人   ・ボランティア運動 10月15日 55人<br>4 労働環境実態調査(平成28年9月実施)<br>調査対象: 尼崎市市内の従業員30人以上のすべての民営事業所 1,073事業所<br>有効配布数: 1,044、有効回収数: 427、有効回収率: 40.9% |

②事業費

(単位: 千円)

|           | 27年度決算 | 28年度決算 | (参考)29年度予算 | 備考             |
|-----------|--------|--------|------------|----------------|
| 事業費 A     | 1,222  | 1,350  | 1,424      |                |
| 委託料       | 1,222  | 1,350  | 1,424      | 労働者の福祉向上に係る委託料 |
| 人件費 B     | 2,061  | 1,840  | 1,909      |                |
| 職員人工数     | 0.26   | 0.23   | 0.24       |                |
| 職員人件費     | 2,061  | 1,840  | 1,909      |                |
| 嘱託等人件費    |        |        |            |                |
| 合計 C(A+B) | 3,283  | 3,190  | 3,333      |                |
| Cの財源内訳    |        |        |            |                |
| 国庫支出金     |        |        |            |                |
| 県支出金      |        |        |            |                |
| 市債        |        |        |            |                |
| その他       |        |        |            |                |
| 一般財源      | 3,283  | 3,190  | 3,333      |                |

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

|                 |   |     |                                       |      |      |     |      |     |      |     |
|-----------------|---|-----|---------------------------------------|------|------|-----|------|-----|------|-----|
| 評価指標            | 参加者数等(労働者福祉の増進を目的としており、成果を数値化できない)  |     |                                       |      |      |     |      |     | 単位   | 人   |
| 目標・実績           | 目標値   | 400 | 達成年度                                  | 29年度 | 26年度 | 223 | 27年度 | 191 | 28年度 | 203 |
| 28年度の目標に対する達成状況 | <input type="checkbox"/> (概ね)達成<br><input type="checkbox"/> やや達成できず<br><input checked="" type="checkbox"/> 下回った |     | 今後より多くの人が各種事業に参加できるように、事業内容の充実を図っていく。 |      |      |     |      |     |      |     |

④必要性・有効性の点検

|         |  |
|---------|--|
| 必要性・有効性 | 労働者が働くうえで抱える様々な課題についての講座や研修会、ボランティア活動や労働安全に注力している施設への見学会等を通じて労働者の福祉の増進を図る。また、安心して働き続けられる環境づくりを促進するとともに、労働環境等の調査を行い、より効果的な事業構築を推進する必要がある。 |
|---------|--|

⑤受益と負担の適正化の点検

|                 |  |   |
|-----------------|--|---|
| 現状の受益者負担見直しの必要性 | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | 市内で働く勤労者が多様な働き方等を認め合い、より安心して働き続けることができる環境づくりのための意識啓発事業であり、参加者に負担を求めるべきではない。 |
|-----------------|--|---|

⑥他自治体比較

|               |   |
|---------------|---|
| 他自治体及び国との基準比較 | 労働者福祉中央協議会を中心に各都道府県に地方労協が置かれ、兵庫県には兵庫県労働者福祉協議会があり、近隣都市においては神戸市(神戸労協)、西宮市(西宮労協)、伊丹市(伊丹労協)にて同様に様々な文化活動・体育活動・社会活動・税・福利厚生などの福祉の向上を図る事業を実施している。 |
|---------------|---|

⑦担い手の点検

|         |  |   |   |
|---------|--|---|---|
| 現状の委託等  | <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無<br><input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務<br><input checked="" type="checkbox"/> 上記以外<br><input type="checkbox"/> 委託等の余地有<br><input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無 | 文化教養業務については、労働組合の連合体である尼崎労働者福祉協議会に委託している。労働環境実態調査については、尼崎が抱える都市問題の解決に向けた調査研究を行っている公益財団法人尼崎地域産業活性化機構に委託している。 |   |
| 委託等の可能性 |  |   |   |
| 協働の領域   | 市民の領域 ↔ 行政の領域<br>A B C D E   | 内容  |   |
| 現状      |  | ●   | 市内労働組合の連合体組織である尼崎労働者福祉協議会とのより強いパートナーシップによる取組の推進が不可欠である。 |
| 将来像     |  | ○   |   |

⑧総合評価

|      |    |  |
|------|----|--|
| 総合評価 | 維持 | 引き続き、労働者が抱える諸問題や福祉向上及び労働法制等に関する研修会等の事業を委託し、より多くの労働者が参加できるよう効果的な事業展開を図るとともに、市内企業の労働条件等に関する調査・研究を実施していく。 |
|------|----|--|

⑨改善の方向性

|        |  |
|--------|--|
| 今後の改善策 | 多様化、複雑化する労働環境の向上に向け適宜、適切に対応していくため、受託者である尼崎労働者福祉協議会と今日的な連携のあり方について協議しながら、引き続き緊密な連携を図る中で、社会情勢にあった事業を展開し、労働者のよりよい生活環境づくりに取り組んでいく。また、労働環境実態調査については、タイムリーで効果的な事業構築を推進していく基礎資料とするため、調査内容については適宜見直しを図る。 |
|--------|--|

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

|        |                   |      |      |         |
|--------|-------------------|------|------|---------|
| 事務事業名  | 尼崎市シルバー人材センター等補助金 | 507A | 事業分類 | 補助金・助成金 |
| 根拠法令   | —                 |      | 会計   | 01 一般会計 |
| 個別計画   | —                 |      | 款    | 25 労働費  |
| 事業開始年度 | 昭和55年度            |      | 項    | 10 労働諸費 |
| 施策     | 14 就労支援           |      | 目    | 05 労務費  |

|         |  |   |        |
|---------|--|---|--------|
| 施策の展開方向 | (14-3) 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進める。 |   |        |
| 局       | 経済環境局  | 課 | しごと支援課 |
| 所属長名    | 朴 志  |   |        |

①事業概要

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 事業実施趣旨                  | 少子高齢化の進展に伴い、労働人口の減少が見込まれる状況下において、労働者の能力を活用することが出来る就業機会の増大及び福祉の増進を図る。   |
| 対象<br>(誰を・何を)           | 地域社会に密着した臨時的、短期的な就業の場を提供している尼崎市シルバー人材センター、技能職者の地位の向上を図ることで福祉の増進を図る尼崎市技能職団体連絡協議会  |
| 求める成果<br>(どのような状態にしたいか) | 各団体が実施する各種事業に対し支援を行うことで、市民の就業機会の増大と福祉の増進を図る。   |
| 事業概要                    | 労働者の能力を活用することが出来る就業機会の増大及び福祉の増進を図るため、尼崎市シルバー人材センター、尼崎市技能職団体連絡協議会が実施する事業に対して補助金を交付し、各団体の活動支援を行う。  |
| 実施内容                    | <p>1 尼崎市シルバー人材センター補助金 31,454,628円<br/>高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第36条に基づく補助事業(国と市との協調補助)として、事業運営助成を通じ、高齢者の労働力を活用することができる臨時的・短期的な就業機会を提供する。</p> <p>2 技能フェスティバル開催事業補助金(尼崎市技能職団体連絡協議会) 704,000円<br/>技能職者の地位向上を図り、福祉の増大を図るため、技能フェスティバルを実施する。<br/>開催日:平成28年8月21日、開催場所:ペイコム総合体育館 サブアリーナ</p> |

②事業費

(単位:千円)

|            | 27年度決算 | 28年度決算 | (参考)29年度予算 | 備考                  |
|------------|--------|--------|------------|---------------------|
| 事業費 A      | 32,606 | 32,159 | 32,159     |                     |
| 負担金補助及び交付金 | 32,606 | 32,159 | 32,159     | 尼崎市シルバー人材センター等への補助金 |
| 人件費 B      | 3,487  | 4,319  | 5,250      |                     |
| 職員人工数      | 0.44   | 0.54   | 0.66       |                     |
| 職員人件費      | 3,487  | 4,319  | 5,250      |                     |
| 嘱託等人件費     |        |        |            |                     |
| 合計 C(A+B)  | 36,093 | 36,478 | 37,409     |                     |
| Cの財源内訳     |        |        |            |                     |
| 国庫支出金      |        |        |            |                     |
| 県支出金       |        |        |            |                     |
| 市債         |        |        |            |                     |
| その他        |        |        |            |                     |
| 一般財源       | 36,093 | 36,478 | 37,409     |                     |

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

|                 |   |    |      |      |      |      |      |      |      |      |
|-----------------|---|----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 評価指標            | 公益社団法人尼崎市シルバー人材センター会員の就業率   |    |      |      |      |      |      |      | 単位   | %    |
| 目標・実績           | 目標値   | 80 | 達成年度 | 29年度 | 26年度 | 72.5 | 27年度 | 75.4 | 28年度 | 75.5 |
| 28年度の目標に対する達成状況 | <input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成<br><input type="checkbox"/> やや達成できず<br><input type="checkbox"/> 下回った<br>会員規約の変更等で会員数が減少している一方で、派遣事業における契約件数は増加しており就業率はほぼ横ばいである。今後は、会員数の増加に努めるとともに、新たに受注する民間事業においてワークシェアリングを積極的に取り組む。 |    |      |      |      |      |      |      |      |      |

④必要性・有効性の点検

|         |  |
|---------|--|
| 必要性・有効性 | 少子高齢化が進んでいる社会において、高齢者の就労促進は、単なる労働力の向上のみにとどまらず、労働生産性の維持・向上、地域への社会貢献等、様々な面において極めて重要な役割を果たしており、労働による高齢者の健康維持・介護予防の効果も期待できることから、シルバー人材センターの運営支援を継続的に行うことが必要である。<br>また技能職者の地位の向上のため、本補助は技能職者の福祉の向上と後継者の育成を図る上で必要な取組である。 |
|---------|--|

⑤受益と負担の適正化の点検

|          |   |
|----------|---|
| 現状の受益者負担 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |
| 見直しの必要性  | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |

⑥他自治体比較

|               |  |
|---------------|--|
| 他自治体及び国との基準比較 | 尼崎市シルバー人材センターについては、阪神間の各市においても同様に、国で定められた基準のもとに補助金の交付がなされている。<br>また、技能フェスティバルについては、阪神間の各市では実施されていないが、技能職団体が組織されている全国14自治体(神戸市・藤沢市・高崎市・厚木市・富士市等)においては、フェスティバル開催への補助金が交付されている。 |
|---------------|--|

⑦担い手の点検

|         |  |
|---------|--|
| 現状の委託等  | <input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無  |
| 委託等の可能性 | <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務<br><input checked="" type="checkbox"/> 上記以外<br><input type="checkbox"/> 委託等の余地有<br><input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無<br>各団体の実施事業に対する支援を目的とした取組であり委託にはなじまない。 |
| 協力の領域   | 市民の領域 ⇄ 行政の領域<br>A B C D E<br>現状 ●<br>将来像 ○  |
| 内容      | 各団体が主体的に事業を実施している。   |

⑧総合評価

|      |  |
|------|--|
| 総合評価 | 維持<br>高齢者の生きがいづくり、介護予防において担う役割は益々重要度を増しており、本市においても会員拡大に向け周知・広報するとともに、引き続き尼崎市シルバー人材センターの活動支援を行い、高齢者の就業機会の増大を図っていく。<br>また、伝統技能を市民に広く周知し、技能職者の地位向上と小学生の将来の職業選択の幅を広げる契機となる技能フェスティバルの開催を引き続き支援する。 |
|------|--|

⑨改善の方向性

|        |  |
|--------|--|
| 今後の改善策 | 平成29年度から始まる第3次事業活性化計画に基づき、会員数・就業率の向上に取り組むシルバー人材センターに対し、引き続き補助事業者として、本市の高齢者に対する雇用・就労支援施策の補完的役割を要請するとともに、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における介護予防・日常生活支援総合事業への協力を依頼する。<br>また、尼崎市技能職団体連絡協議会が開催実施する技能フェスティバルについては、より多くの小学生に、より多くの伝統技能を体験してもらうために、参加者が各技能団体のブースをめぐるようなしつけや事前申し込みが不要なプログラムを増やすなど、より技能職者の働く姿がわかるイベントとなるよう尼崎市技能職団体連絡協議会青年部に要請していく。 |
|--------|--|

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

|        |                |      |      |         |
|--------|----------------|------|------|---------|
| 事務事業名  | しごと支援施設維持管理事業費 | 506E | 事業分類 | 施設管理運営  |
| 根拠法令   | —              |      | 会計   | 01 一般会計 |
| 個別計画   | —              |      | 款    | 25 労働費  |
| 事業開始年度 | 平成25年度         |      | 項    | 10 労働諸費 |
| 施策     | 14 就労支援        |      | 目    | 05 労政費  |

|         |  |   |        |
|---------|--|---|--------|
| 施策の展開方向 | (14-3) 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進める。 |   |        |
| 局       | 経済環境局  | 課 | しごと支援課 |
| 所属長名    | 朴 志  |   |        |

①事業概要

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 事業実施趣旨                  | 出屋敷リベル3階に設置しているしごと支援課事務室等の維持管理を行う。  |
| 対象<br>(誰を・何を)           | しごと支援課事務室等及び無料職業窓口等   |
| 求める成果<br>(どのような状態にしたいか) | しごと支援課事務室等及び無料職業窓口等の円滑な維持管理   |
| 事業概要                    | 出屋敷リベル3階に設置しているしごと支援課事務室等及び無料職業紹介窓口等の維持管理を行う。   |
| 実施内容                    | 1 しごと支援課施設維持管理費(出屋敷リベル3階)<br>(1) 光熱水費 485,525円<br>(2) 電話料 512,511円<br>(3) 電話機器の修繕 10,260円<br>(4) 各種業務委託・清掃業務 384,776円<br>(5) しごと支援課事務室の賃借<br>・賃借面積 767.54㎡ ・賃借額 17,406,576円<br>(6) 駐車場の賃借<br>・賃借台数 1台<br>・賃借額 154,000円<br>(7) 駐輪場(自転車)の賃借<br>・賃借台数 20台<br>・賃借額 120,000円<br>(8) 駐輪場(バイク)の賃借<br>・賃借台数 1台<br>・賃借額 7,500円 |

(このページは白紙です)

②事業費

(単位:千円)

|           | 27年度決算 | 28年度決算 | (参考)29年度予算 | 備考               |
|-----------|--------|--------|------------|------------------|
| 事業費 A     | 19,018 | 19,081 | 20,163     |                  |
| 需用費       | 585    | 496    | 1,068      | 光熱水費及び修繕料        |
| 役務費       | 296    | 512    | 847        | 電話料              |
| 委託料       | 346    | 385    | 439        | 清掃業務委託料          |
| 使用料及び賃借料  | 17,791 | 17,688 | 17,809     | しごと支援課事務室等賃借料    |
| 人件費 B     | 1,506  | 1,440  | 1,432      |                  |
| 職員人工数     | 0.19   | 0.18   | 0.18       |                  |
| 職員人件費     | 1,506  | 1,440  | 1,432      |                  |
| 嘱託等人件費    |        |        |            |                  |
| 合計 C(A+B) | 20,524 | 20,521 | 21,595     |                  |
| Cの財源内訳    |        |        |            |                  |
| 国庫支出金     |        |        |            |                  |
| 県支出金      |        |        |            |                  |
| 市債        |        |        |            |                  |
| その他       | 148    | 130    | 138        | しごと支援施設電気料等実費弁償金 |
| 一般財源      | 20,376 | 20,391 | 21,457     |                  |